

半期報告書

(第10期中) 自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

(E05391)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月19日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	6,121,376	—	10,024,349
経常利益 (千円)	—	—	315,820	—	577,133
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	138,361	—	174,139
純資産額 (千円)	—	—	2,212,460	—	2,048,445
総資産額 (千円)	—	—	4,935,276	—	4,940,709
1株当たり純資産額 (円)	—	—	13,504.92	—	12,581.05
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	849.43	—	1,096.38
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	835.68	—	1,075.57
自己資本比率 (%)	—	—	44.6	—	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△65,633	—	651,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△12,824	—	△168,683
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	109,115	—	△392,547
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,237,135	—	1,206,478
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	188 (104)	— (—)	175 (89)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期より連結財務諸表を、第10期中より中間連結財務諸表を作成しているためそれ以前については記載しておりません。

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	3,655,806	4,120,428	4,953,988	8,034,206	9,325,680
経常損益 (千円)	△46,494	200,789	312,936	33,716	606,584
中間(当期)純損益 (千円)	△97,767	96,999	168,399	△19,866	229,939
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	△5,573	—	—	—
資本金 (千円)	720,476	728,466	808,086	722,866	806,861
発行済株式総数 (株)	156,110	157,090	162,960	156,450	162,820
純資産額 (千円)	1,606,378	1,836,948	2,298,298	1,730,475	2,104,245
総資産額 (千円)	3,160,923	3,672,043	4,900,841	3,419,185	4,859,636
1株当たり純資産額 (円)	10,290.04	11,693.61	14,031.66	11,060.88	12,923.75
1株当たり中間(当期)純損益金額 (円)	△628.43	618.04	1,033.84	△127.40	1,447.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	604.99	1,017.11	—	1,420.21
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	50.0	46.7	50.6	43.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△259,774	100,848	—	△138,406	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△549,204	△68,995	—	△355,517	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	633,217	11,183	—	637,793	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	796,879	1,159,547	—	1,116,511	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	156 (33)	151 (34)	165 (42)	161 (37)	160 (45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期までの持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。第9期以降は(中間)連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第8期中及び第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり中間(当期)純損益金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
ゴルフ用品Eコマース事業	49	(74)
ゴルフ場向けサービス事業	43	(8)
メディア事業	55	(13)
全社	41	(9)
合計	188	(104)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	165 (42)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日）におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や、原油価格の高騰、原材料価格の上昇による影響から、先行きに不透明感が増し、景気の減速感が強まってまいりました。個人消費においても、物価の上昇から停滞ムードが高まりつつあります。

ゴルフ業界におきましては、若手人気選手のプロ転向、国内女子プロツアーの人気等から、ゴルフ関連の情報が各メディアから露出する機会も多くなり、「カジュアル」なスポーツとして人気が定着しつつあります。個人消費の停滞がいわれている中では比較的明るい話題が出てきております。

一方、インターネット環境におきましては、インターネット利用者数は毎年増加傾向にあり、より高速で快適な利用環境の普及が進んでおります。また、ブロードバンド化、モバイル化による充実した利用環境は、生活の様々な場面や状況に応じてインターネットを利用する機器を使い分けるなど利便性が向上し、人々の生活活動に与えるインターネットの影響力は更に大きくなるものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは前連結会計年度に引続き、「GDOトライシクルモデルの完成度を高める」を経営のテーマに掲げ、特にお客様の目線を意識してまいりました。当社グループの認知度の向上と共に、「GDOクラブ会員」数も2008年6月に128万人を超え、月間の「ユニークビジター」数も2008年5月に370万人を超えました。また、GDOサイト内の導線の強化を推し進め、ユーザビリティを意識したサイト運営を心がけてきた結果、総合的な媒体力の強みが出てきたと感じます。

また、昨年に引き続き無駄を省いた、効率の良い経営体制の構築を目指し経営努力を重ね、売上高の拡大よりも、利益を意識した経営に注力してまいりました。

平成19年8月に連結子会社化した株式会社ゴルフパラダイスの業績も順調に推移し、当社グループ内でゴルフ用品の新品から中古までお客様に提供し、当社グループの業績に貢献いたしております。

これらの結果、売上高6,121百万円、営業利益319百万円、経常利益315百万円、中間純利益138百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

事業の種類別セグメントの主な要因は、以下のとおりであります。

『ゴルフ用品Eコマース事業』

当中間連結会計期間における当事業部門は、売上高4,789百万円、営業利益360百万円となりました。

特に、インターネットでの販売量増加に従い、一部のメーカーとの取引条件が改善されてきております。加えて、利益と在庫の高回転率を意識した計画仕入及び計画販売を綿密に行った結果、在庫の過剰な積み上げを防止し、利益を確保することができました。また、メーカーとの密接な関係の構築により、比較的利益率の良いアパレル商品やアクセサリー関連の商品の販売も順調に拡大しました。連結子会社の株式会社ゴルフパラダイスにおいては、GDOサイトで中古ゴルフクラブを買い取り、ゴルフパラダイスの店舗に供給するという流れも軌道に乗り、ゴルフパラダイスの店舗の品揃えが充実しました。中古ゴルフクラブをインターネットで買い取り、店舗で販売するという流れが確立でき、店舗の売上高の増大にもつながっており、グループ内で相乗効果を出すことができました。

『ゴルフ場向けサービス事業』

当中間連結会計期間における当事業部門は、売上高918百万円、営業利益505百万円となりました。

当中間連結会計期間は2月の週末の降雪、春先の毎週末の降雨の影響により、昨年よりも全体的な送客人数は増加しているものの、第2四半期は当初の見通しに対して苦戦を強いられました。しかし、ゴルフ場との友好的な営業関係を基に、順調に収益基盤を拡大しております。また、モバイル経由の予約の比率が増えてきており、特に、直前予約のニーズに応じています。

『メディア事業』

当中間連結会計期間における当事業部門は、売上高413百万円、営業利益75百万円となりました。

インターネット広告売上は、企業が広告を手控えている中で、比較的順調に推移し、第2四半期は当初見通しを上回りました。特にタイアップ型広告の充実は、ゴルフ用品メーカーやゴルフ場各社の販売促進に効果的に機能する結果となりました。

また、モバイルサービスについては、有料会員が順調に増加しております。安定した月会費収入と、有料コンテンツの収益が基盤となっており、当サービスの認知度の高まりと共に、確実な収益基盤の成長へとつながりました。

このように、メディア事業の推進は、当社グループが目指す「トライシクルモデルの強化」の中で、GDOサイトの中でも、他の2事業部門への確かな導線を構築しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、当中間連結会計期間末では、1,237百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動により、資金は65百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が301百万円になったことや、未払金の減少116百万円、売上債権の増加により91百万円の減少、法人税等の支払309百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により、資金は12百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出4百万円、無形固定資産取得による支出8百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動により、資金は109百万円の増加となりました。これは主に、短期借入れによる純収入200百万円、長期借入金の返済93百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	3,255,185	—
合計 (千円)	3,255,185	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
ゴルフ用品Eコマース事業 (千円)	4,789,239	—
ゴルフ場向けサービス事業 (千円)	918,160	—
メディア事業 (千円)	413,976	—
合計 (千円)	6,121,376	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	591,640
計	591,640

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年9月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	162,960	163,740	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	162,960	163,740	—	—

（注）平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づく新株引受権を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権 （平成13年9月14日定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成20年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年8月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,530	750
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,000 資本組入額 11,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割（平成14年11月28日取締役会決議）、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割（平成15年10月16日取締役会決議）、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割（平成16年5月26日取締役会決議）を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

3. 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債又は優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
 - (ア) 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - (イ) 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- ① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

(ア) 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(イ) 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成15年 7月22日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 8月31日)
新株予約権の数 (個)	139	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,780	2,780
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	17,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

3. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 201,533 資本組入額 100,767	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125	125
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	6,040	5,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,040	5,880
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,900	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月25日から 平成30年4月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,900 資本組入額 17,450	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日 (注)	140	162,960	1,225	808,086	1,225	786,035

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
石坂 信也	東京都港区	33,780	20.73
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	32,640	20.03
木村 玄一	東京都目黒区	13,900	8.53
木村 正浩	東京都港区	10,000	6.14
株式会社 一休	東京都港区元赤坂1-7-18	5,050	3.10
金田 武朗	東京都渋谷区	4,930	3.03
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,500	2.76
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.69
ジャフコ・エル式号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,958	1.20
ジャフコ・ジーシー1号投資 事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,958	1.20
ジャフコ・ジー8 (エー) 号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,958	1.20
ジャフコ・ジー8 (ビー) 号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	1,958	1.20
計	—	115,392	70.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 162,960	162,960	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	162,960	—	—
総株主の議決権	—	162,960	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	38,500	35,000	32,700	35,500	36,000	35,950
最低 (円)	28,600	30,650	29,800	32,050	33,400	32,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,237,135		1,206,478	
2. 売掛金		1,003,464		912,599	
3. たな卸資産		1,009,750		1,036,051	
4. 繰延税金資産		131,087		173,047	
5. その他		65,721		71,070	
貸倒引当金		△101		△102	
流動資産合計		3,447,058	69.9	3,399,145	68.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1	193,304	3.9	205,319	4.2
2. 無形固定資産					
(1) のれん		390,377		437,222	
(2) その他		277,399		287,653	
無形固定資産合計		667,776	13.5	724,876	14.6
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金・保証金		263,659		266,064	
(2) その他	※2	366,898		348,567	
貸倒引当金		△3,421		△3,263	
投資その他の資産合計		627,136	12.7	611,368	12.4
固定資産合計		1,488,217	30.1	1,541,564	31.2
資産合計		4,935,276	100.0	4,940,709	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1. 買掛金		775,522		751,756	
2. 短期借入金		1,000,000		800,000	
3. 1年内返済予定 長期借入金		159,996		159,996	
4. 未払金		132,271		243,048	
5. 賞与引当金		54,660		2,300	
6. ポイント引当金		182,854		158,045	
7. その他	230,423		502,334		
流動負債合計		2,535,727	51.4	2,617,481	53.0
II 固定負債	※3				
1. 長期借入金		133,341		226,672	
2. その他		53,747		48,110	
固定負債合計		187,088	3.8	274,782	5.5
負債合計		2,722,815	55.2	2,892,263	58.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		808,086	16.4	806,861	16.3
2. 資本剰余金		786,035	15.9	784,810	15.9
3. 利益剰余金		577,880	11.7	439,518	8.9
株主資本合計		2,172,001	44.0	2,031,189	41.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		28,760	0.6	17,256	0.4
評価・換算差額等合計		28,760	0.6	17,256	0.4
III 新株予約権		11,698	0.2	—	—
純資産合計		2,212,460	44.8	2,048,445	41.5
負債純資産合計		4,935,276	100.0	4,940,709	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			6,121,376	100.0		10,024,349	100.0
II 売上原価			3,787,544	61.9		6,194,911	61.8
売上総利益			2,333,832	38.1		3,829,437	38.2
III 販売費及び一般管理費	※1		2,014,689	32.9		3,222,548	32.1
営業利益			319,143	5.2		606,888	6.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		5,320			10,246		
2. 不動産賃貸収入		7,181			5,592		
3. 雑収入		4,751			2,160		
4. その他		95	17,348	0.3	30	18,029	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		12,167			17,599		
2. 持分法による投資損失		8,174			29,325		
3. その他		328	20,671	0.3	860	47,784	0.5
経常利益			315,820	5.2		577,133	5.8
VI 特別利益							
1. 店舗閉鎖損失引当金戻入益		884	884	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損		308			35		
2. 事業所立退違約金		15,000			—		
3. 投資有価証券評価損		—			54,157		
4. 固定資産売却損	※2	—			9,593		
5. 事業資産整理損		—			7,030		
6. 店舗閉鎖損失引当金繰入額		—			12,220		
7. リース解約損		—			8,327		
8. 減損損失	※3	—	15,308	0.2	32,351	123,715	1.3
税金等調整前中間 (当期) 純利益			301,396	5.0		453,417	4.5
法人税、住民税及び事業税		122,131			313,613		
法人税等調整額		40,902	163,034	2.7	△34,335	279,278	2.8
中間(当期) 純利益			138,361	2.3		174,139	1.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	439,518	2,031,189
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	1,225	1,225	—	2,450
中間純利益	—	—	138,361	138,361
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,225	1,225	138,361	140,811
平成20年6月30日 残高（千円）	808,086	786,035	577,880	2,172,001

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高（千円）	17,256	17,256	—	2,048,445
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	2,450
中間純利益	—	—	—	138,361
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	11,504	11,504	11,698	23,203
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	11,504	11,504	11,698	164,014
平成20年6月30日 残高（千円）	28,760	28,760	11,698	2,212,460

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（千円）	722,866	700,815	265,378	1,689,059
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	83,995	83,995	—	167,990
当期純利益	—	—	174,139	174,139
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	83,995	83,995	174,139	342,129
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	439,518	2,031,189

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高（千円）	41,415	41,415	1,730,475
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	167,990
当期純利益	—	—	174,139
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△24,158	△24,158	△24,158
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△24,158	△24,158	317,971
平成19年12月31日 残高（千円）	17,256	17,256	2,048,445

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間 (当期) 純利益		301,396	453,417
減価償却費		34,542	66,136
長期前払費用償却		600	600
のれん償却額		46,845	31,230
株式報酬費用		11,698	—
ポイント引当金の増加額 (△減少額)		24,808	△17,224
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		156	△209
賞与引当金の増加額		52,360	150
店舗閉鎖損失引当金の増加額 (△減少額)		△12,220	12,220
受取利息及び受取配当金		△5,320	△10,246
支払利息		12,167	17,599
株式交付費		3	728
事業所立退違約金		15,000	—
有形固定資産除却損		308	35
有形固定資産売却損		—	9,593
投資有価証券評価損		—	54,157
減損損失		—	32,351
持分法による投資損失		8,174	29,325
売上債権の増加額		△91,022	△186,707
たな卸資産の減少額 (△増加額)		26,300	△50,502
未収入金の減少額 (△増加額)		△2,138	13,478
前払費用の減少額		5,331	9,080
仕入債務の増加額		23,765	48,064
未払金の増加額 (△減少額)		△116,922	97,780
未払費用の減少額		△14,974	△71,817
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△54,600	57,510
前受金の増加額		2,696	6,193
預り金の減少額		△736	△1,560
その他資産の減少額		953	9,501
その他負債の増加額 (△減少額)		△3,465	9,397
小計		265,707	620,283
利息及び配当金の受取額		5,905	7,797
利息の支払額		△12,945	△14,216
事業所立退違約金による支払額		△15,000	—
法人税等の支払額		△309,301	37,332
営業活動によるキャッシュ・フロー		△65,633	651,197

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		—	△400,189
有形固定資産の取得による支出		△4,026	△2,626
有形固定資産の売却による収入		153	345,987
無形固定資産の取得による支出		△8,646	△71,928
投資有価証券の取得による支出		—	△37,500
その他		△305	△2,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,824	△168,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,200,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出		△2,000,000	△1,759,730
長期借入れによる収入		—	800,000
長期借入金の返済による支出		△93,331	△1,500,078
株式の発行による収入		2,446	167,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		109,115	△392,547
IV 現金及び現金同等物の増減額		30,657	89,966
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,206,478	1,116,511
VI 現金及び現金同等物の中間(期末)残高	※1	1,237,135	1,206,478

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ゴルフパラダイス (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ゴルフパラダイス (旧: ㈱エイコー) ㈱ゴルフパラダイスは平成19年8月2日の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成19年9月30日としております。 (2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している関連会社 テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＣ(合) (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用している関連会社 同 左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同 左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日に一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。 なお、㈱ゴルフパラダイスの決算日は、8月31日でありましたが、当社による子会社化に伴い、当連結会計年度より、12月31日に変更いたしました。これに伴い当連結会計年度は平成19年9月1日から平成19年12月31日までの4ヶ月決算となっております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 当社 先入先出法による原価法 連結子会社 個別法による原価法 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物及び構築物 5～47年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～10年 ただし、連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。なお、損益に与える影響額は軽微であります。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 当社 先入先出法による原価法 連結子会社 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法 ① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物及び構築物 5～47年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～10年 ただし、連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却</p> <p>株式交付費 支払時に全額費用処理をする方法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来の「ポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>③ 長期前払費用 同 左</p> <p>株式交付費 同 左</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 同 左</p> <p>④ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同 左
7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)																				
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 142,161千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 135,639千円																				
※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0円	※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,834千円																				
<p>※3. 担保資産及び担保負債</p> <p>担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">159,996千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">133,341千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">293,337千円</td> </tr> </table> <p>なお、子会社株式590,327千円は中間連結貸借対照表上、相殺消去されております。</p>	子会社株式	590,327千円	合計	590,327千円	1年内返済予定長期借入金	159,996千円	長期借入金	133,341千円	合計	293,337千円	<p>※3. 担保資産及び担保負債</p> <p>担保資産に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">590,327千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">159,996千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">226,672千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">386,668千円</td> </tr> </table> <p>なお、子会社株式590,327千円は連結貸借対照表上、相殺消去されております。</p>	子会社株式	590,327千円	合計	590,327千円	1年内返済予定長期借入金	159,996千円	長期借入金	226,672千円	合計	386,668千円
子会社株式	590,327千円																				
合計	590,327千円																				
1年内返済予定長期借入金	159,996千円																				
長期借入金	133,341千円																				
合計	293,337千円																				
子会社株式	590,327千円																				
合計	590,327千円																				
1年内返済予定長期借入金	159,996千円																				
長期借入金	226,672千円																				
合計	386,668千円																				

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>9,517千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>35,622千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>542,630千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>52,360千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>85,437千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者報酬</td><td>119,853千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>188,042千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>120,404千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>177,303千円</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td>86,389千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>34,542千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>305千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>182,854千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	9,517千円	役員報酬	35,622千円	従業員給与	542,630千円	賞与引当金繰入額	52,360千円	業務委託費	85,437千円	臨時勤務者報酬	119,853千円	地代家賃	188,042千円	賃借料	120,404千円	販売促進費	177,303千円	システム運用費	86,389千円	減価償却費	34,542千円	貸倒引当金繰入額	305千円	ポイント引当金繰入額	182,854千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>19,096千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>58,280千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>916,838千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>99,318千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者報酬</td><td>189,550千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>288,337千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>205,162千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>403,136千円</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td>163,918千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>66,136千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,840千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>158,045千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	19,096千円	役員報酬	58,280千円	従業員給与	916,838千円	業務委託費	99,318千円	臨時勤務者報酬	189,550千円	地代家賃	288,337千円	賃借料	205,162千円	販売促進費	403,136千円	システム運用費	163,918千円	減価償却費	66,136千円	貸倒引当金繰入額	1,840千円	ポイント引当金繰入額	158,045千円
広告宣伝費	9,517千円																																																		
役員報酬	35,622千円																																																		
従業員給与	542,630千円																																																		
賞与引当金繰入額	52,360千円																																																		
業務委託費	85,437千円																																																		
臨時勤務者報酬	119,853千円																																																		
地代家賃	188,042千円																																																		
賃借料	120,404千円																																																		
販売促進費	177,303千円																																																		
システム運用費	86,389千円																																																		
減価償却費	34,542千円																																																		
貸倒引当金繰入額	305千円																																																		
ポイント引当金繰入額	182,854千円																																																		
広告宣伝費	19,096千円																																																		
役員報酬	58,280千円																																																		
従業員給与	916,838千円																																																		
業務委託費	99,318千円																																																		
臨時勤務者報酬	189,550千円																																																		
地代家賃	288,337千円																																																		
賃借料	205,162千円																																																		
販売促進費	403,136千円																																																		
システム運用費	163,918千円																																																		
減価償却費	66,136千円																																																		
貸倒引当金繰入額	1,840千円																																																		
ポイント引当金繰入額	158,045千円																																																		
	<p>※2. 固定資産売却損 子会社不動産売却によるものです。 9,593千円</p>																																																		
	<p>※3. 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td>用途</td><td>ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td></tr> <tr><td>種類</td><td>リース資産(ソフトウェア)</td></tr> <tr><td>場所</td><td>港区</td></tr> <tr><td>金額</td><td>32,351千円</td></tr> </table> <p>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。特注クラブ・レッスンで契約したリース資産(ソフトウェア)については、事業閉鎖のため損失を認識いたしました。</p>	用途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種類	リース資産(ソフトウェア)	場所	港区	金額	32,351千円																																										
用途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業																																																		
種類	リース資産(ソフトウェア)																																																		
場所	港区																																																		
金額	32,351千円																																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加 株式数(株)	当中間連結会計期間減少 株式数(株)	当中間連結会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	162,820	140	—	162,960

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加 140株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	11,698
合計		—	—	—	—	—	11,698

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力の発生日が当中間連結期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	156,450	6,370	—	162,820

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加 6,370株は、第三者割当増資による5,050株の発行と、新株予約権の権利行使による新株1,320株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が当連結会計年度後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,237,135千円 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,237,135千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,206,478千円 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,206,478千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)					前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	253,545	127,843	—	125,702	工具器具備品	252,672	105,594	—	147,078
ソフトウェア	690,776	216,961	30,882	442,932	ソフトウェア	668,862	157,541	32,351	478,969
合計	944,322	344,805	30,882	568,634	合計	921,535	263,135	32,351	626,048
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等及びリース資産減損中間期末残高					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
187,788千円					181,321千円				
1年超					1年超				
421,393千円					489,419千円				
合計					合計				
609,181千円					670,741千円				
リース資産減損勘定の残高 26,084千円					リース資産減損勘定の残高 32,351千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額					3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 94,340千円					支払リース料 157,978千円				
リース資産減損勘定の取崩額 6,267千円					減価償却費相当額 145,977千円				
減価償却費相当額 87,454千円					支払利息相当額 17,260千円				
支払利息相当額 9,259千円					減損損失 32,351千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。					同左				
(減損損失について)					(減損損失について)				
リース資産に配分された減損損失はありません。					_____				

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	48,500	97,000	48,500
合計	48,500	97,000	48,500

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	5,842

前連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	48,500	77,600	29,100
合計	48,500	77,600	29,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	5,842

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 11,698千円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 59名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 6,040株
付与日	平成20年4月25日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自 平成20年4月25日 至 平成22年4月24日
権利行使期間	自 平成22年4月25日 至 平成30年4月24日
権利行使価格 (円)	34,900
付与日における公正な評価単価 (円)	15,427

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員他 14名
株式の種類別のストック・オプション付与数 (注)	普通株式 48株 (分割後 2,880株)	普通株式 16株 (分割後 960株)	普通株式 418株 (分割後 8,360株)
付与日	平成13年9月15日	平成15年2月28日	平成15年8月1日
権利確定条件	当社の取締役又は従業員であること	当社の取締役又は従業員であること	当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	自 平成13年9月15日 至 平成16年9月1日	自 平成15年2月28日 至 平成17年9月1日	自 平成15年8月1日 至 平成17年8月1日
権利行使期間	自 平成15年9月15日 至 平成22年8月29日	自 平成16年11月1日 至 平成24年8月31日	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日
権利行使価格 (円)	11,000	11,000	17,500
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション②	平成16年 ストック・オプション①	平成16年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社従業員 10名	当社取締役 2名 当社従業員 34名	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプション付与数（注）	普通株式 72株 （分割後 1,440株）	普通株式 3,860株	普通株式 520株
付与日	平成16年1月23日	平成16年10月1日	平成17年4月1日
権利確定条件	当社の取締役又は従業員であること	当社の取締役又は従業員であること	当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	自 平成16年1月23日 至 平成17年8月1日	自 平成16年8月1日 至 平成18年10月1日	自 平成17年4月1日 至 平成18年10月1日
権利行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成25年6月30日	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成18年10月1日 至 平成26年6月30日
権利行使価格（円）	17,500	201,533	156,700
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプション付与数	普通株式 1,155株
付与日	平成17年10月3日
権利確定条件	当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	自 平成17年10月3日 至 平成19年10月1日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年6月30日
権利行使価格（円）	105,973
付与日における 公正な評価単価（円）	—

（注）当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって、平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	ゴルフ用品E コマース事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,789,239	918,160	413,976	6,121,376	—	6,121,376
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,789,239	918,160	413,976	6,121,376	—	6,121,376
営業費用	4,428,322	412,273	338,089	5,178,686	(623,547)	5,802,233
営業利益	360,916	505,886	75,887	942,690	(623,547)	319,143

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主な内容
ゴルフ用品Eコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取サービス 等
ゴルフ場向けサービス事業	オンライン・ゴルフ場予約サービス 等
メディア事業	ゴルフコンテンツ配信サービス 等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は623,547千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	ゴルフ用品E コマース事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	7,562,992	1,868,098	593,257	10,024,349	—	10,024,349
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,562,992	1,868,098	593,257	10,024,349	—	10,024,349
営業費用	7,003,224	890,187	656,363	8,549,775	867,685	9,417,460
営業利益（又は営業損失）	559,768	977,911	△63,105	1,474,574	△867,685	606,888

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主な内容
ゴルフ用品Eコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取サービス 等
ゴルフ場向けサービス事業	オンライン・ゴルフ場予約サービス 等
メディア事業	ゴルフコンテンツ配信サービス 等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は867,685千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計金額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計金額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	13,504円92銭	1株当たり純資産額	12,581円05銭
1株当たり中間純利益金額	849円43銭	1株当たり当期純利益金額	1,096円38銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	835円68銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,075円57銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	138,361	174,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	138,361	174,139
期中平均株式数(株)	162,887	158,831
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,680	3,074
(うち新株予約権)	(2,680)	(3,074)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数6,665株)。	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数3,855株)。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(新株予約権の決議)

平成20年4月24日開催の当社取締役会において、平成20年3月26日開催の当社第9回定時株主総会において承認されました当社取締役(社外取締役を除く)及び当社従業員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の発行内容について以下のとおり決議いたしました。

なお、平成17年12月27日付け企業会計基準委員会から公表された企業会計基準第8号「ストックオプション等に関する会計基準」により会計上、職務執行の対価としてのストックオプションの公正な評価額は、人件費としての費用化が実施されることとなっており、当社におきましても人件費として計上する予定です。

(1) 当社取締役(社外取締役を除く)に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法(平成17年法律第86号)が施行され、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権は、会社法第361条の規定により、「取締役報酬等」の一部であると位置づけられることとなっております。つきましては、当社取締役2名に対して、ストックオプション報酬としての新株予約権を年額5,000万円を上限として発行いたしております。

① 報酬として割当てる新株予約権の発行日

平成20年4月25日

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,200個(1個につき1株)を1年間の上限とする。

③ 新株予約権の発行価額

1個につき15,427円(新株予約権1株あたり15,427円)

ただし、取締役に対して新株予約権の公正価値に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬請求権と新株予約権の払込金額を相殺するものとする。

④ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき34,900円(新株予約権1個あたり34,900円)

⑤ 新株予約権の行使期間

平成22年4月25日から平成30年4月24日までとする。

(2) 当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

① 新株予約権の発行日

平成20年4月25日

② 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 60名 新株予約権数4,880個(1個につき1株)

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき34,900円(新株予約権1個あたり34,900円)

⑤ 新株予約権の行使期間

平成22年4月25日から平成30年4月24日までとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,159,547		993,301		1,022,374	
2. 売掛金		837,686		984,951		905,211	
3. たな卸資産		676,792		702,964		637,329	
4. 関係会社短期貸付金		—		314,000		314,000	
5. 繰延税金資産		76,880		100,513		123,087	
6. その他		64,381		48,631		44,055	
貸倒引当金		△688		△101		△102	
流動資産合計		2,814,600	76.6	3,144,261	64.2	3,045,957	62.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	108,347		93,948		100,305	
2. 無形固定資産		165,448		170,758		181,178	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		212,930		140,342		83,442	
(2) 関係会社株式	※2	—		590,327		627,827	
(3) 関係会社長期貸付金		—		390,000		450,000	
(4) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(5) 敷金・保証金		165,883		171,052		165,883	
(6) その他		7,283		3,571		8,305	
貸倒引当金		△2,449		△3,421		△3,263	
投資その他の資産合計		583,647		1,491,872		1,532,195	
固定資産合計		857,443	23.4	1,756,579	35.8	1,813,679	37.3
資産合計		3,672,043	100.0	4,900,841	100.0	4,859,636	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		678,218		747,219		737,665	
2. 短期借入金		600,000		1,000,000		800,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※2	—		159,996		159,996	
4. 未払金		126,841		127,590		229,715	
5. 賞与引当金		—		44,500		—	
6. ポイント引当金		155,746		142,798		119,050	
7. その他	※3	249,732		212,317		450,184	
流動負債合計		1,810,539	49.3	2,434,421	49.7	2,496,613	51.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	—		133,341		226,672	
2. 繰延税金負債		24,555		18,292		9,919	
3. その他		—		16,488		22,186	
固定負債合計		24,555	0.7	168,121	3.4	258,777	5.3
負債合計		1,835,094	50.0	2,602,543	53.1	2,755,390	56.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		728,466	19.8	808,086	16.5	806,861	16.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		706,415		786,035		784,810	
資本剰余金合計		706,415	19.2	786,035	16.1	784,810	16.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		362,378		663,717		495,318	
利益剰余金合計		362,378	9.9	663,717	13.5	495,318	10.2
株主資本合計		1,797,259	48.9	2,257,838	46.1	2,086,989	42.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		39,689	1.1	28,760	0.6	17,256	0.4
評価・換算差額等合計		39,689	1.1	28,760	0.6	17,256	0.4
III 新株予約権		—	—	11,698	0.2	—	—
純資産合計		1,836,948	50.0	2,298,298	46.9	2,104,245	43.3
負債純資産合計		3,672,043	100.0	4,900,841	100.0	4,859,636	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
1. ゴルフ用品Eコマース 事業		3,015,647		3,621,851		6,864,324	
2. ゴルフ場向けサービス 事業		852,641		918,160		1,868,098	
3. メディア事業		252,138	4,120,428	413,976	4,953,988	593,257	9,325,680
			100.0		100.0		100.0
II 売上原価							
1. ゴルフ用品Eコマース 事業原価							
(1) 商品期首たな卸高		605,727		636,477		605,727	
(2) 当期商品仕入高		2,469,136		2,889,271		5,499,671	
小計		3,074,863		3,525,749		6,105,398	
(3) 商品期末たな卸高		676,792		699,074		636,477	
合計		2,398,070		2,826,674		5,468,921	
(4) カード手数料		42,598		60,186		98,880	
ゴルフ用品Eコマース 事業原価		2,440,669		2,886,861		5,567,801	
2. ゴルフ場向けサービス 事業原価		34,116		31,380		71,238	
3. メディア事業原価		49,240	2,524,026	119,219	3,037,461	131,101	5,770,142
			61.3		61.3		61.9
売上総利益			1,596,401		1,916,526		3,555,538
			38.7		38.7		38.1
III 販売費及び一般管理費			1,400,091		1,612,239		2,951,298
			34.0		32.6		31.6
営業利益			196,310		304,287		604,240
			4.7		6.1		6.5
IV 営業外収益	※2		7,700		21,125		20,089
			0.2		0.4		0.2
V 営業外費用	※3		3,221		12,475		17,745
			0.1		0.2		0.2
経常利益			200,789		312,936		606,584
			4.8		6.3		6.5
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		35		308		35	
2. 減損損失	※4	—		—		32,351	
3. 投資有価証券評価損		—		—		54,157	
4. リース解約損		—		—		8,327	
5. 事業資産整理損		7,030	7,065	—	308	7,030	101,902
			0.1		0.0		1.1
税引前中間 (当期) 純利益			193,723		312,627		504,681
			4.7		6.3		5.4
法人税、住民税及び 事業税		89,432		121,176		312,897	
法人税等調整額		7,291	96,723	23,051	144,228	△38,155	274,742
			2.3		2.9		2.9
中間 (当期) 純利益			96,999		168,399		229,939
			2.4		3.4		2.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高（千円）	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	5,600	5,600	—	11,200	—	—	11,200
中間純利益	—	—	96,999	96,999	—	—	96,999
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△1,725	△1,725	△1,725
中間会計期間中の変動額合計（千円）	5,600	5,600	96,999	108,199	△1,725	△1,725	106,473
平成19年6月30日 残高（千円）	728,466	706,415	362,378	1,797,259	39,689	39,689	1,836,948

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	495,318	2,086,989	
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	1,225	1,225	—	2,450	
中間純利益	—	—	168,399	168,399	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,225	1,225	168,399	170,849	
平成20年6月30日 残高（千円）	808,086	786,035	663,717	2,257,838	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高（千円）	17,256	17,256	—	2,104,245
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	2,450
中間純利益	—	—	—	168,399
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	11,504	11,504	11,698	23,203
中間会計期間中の変動額合計（千円）	11,504	11,504	11,698	194,052
平成20年6月30日 残高（千円）	28,760	28,760	11,698	2,298,298

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高（千円）	722,866	700,815	265,378	1,689,059	41,415	41,415	1,730,475
事業年度中の変動額							
新株の発行	83,995	83,995	—	167,990	—	—	167,990
当期純利益	—	—	229,939	229,939	—	—	229,939
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	△24,158	△24,158	△24,158
事業年度中の変動額合計（千円）	83,995	83,995	229,939	397,929	△24,158	△24,158	373,770
平成19年12月31日 残高（千円）	806,861	784,810	495,318	2,086,989	17,256	17,256	2,104,245

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益		193,723
減価償却費		31,565
長期前払費用償却		300
ポイント引当金の増加額		18,560
貸倒引当金の減少額		△438
受取利息及び受取配当金		△5,724
支払利息		3,198
株式交付費		16
有形固定資産除却損		35
売上債権の増加額		△135,914
たな卸資産の増加額		△71,065
未収入金の増加額		△6,297
前払費用の増加額		△6,016
仕入債務の増加額		26,447
未払金の減少額		△4,230
未払費用の減少額		△15,988
未払消費税等の増加額		13,004
前受金の増加額		8,039
預り金の増加額		11,428
その他資産の増加額		△10,879
その他負債の増加額		2,682
小計		52,450
利息及び配当金の受取額		4,621
利息の支払額		△3,324
法人税等の支払額		47,100
営業活動によるキャッシュ・フロー		100,848
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△646
無形固定資産の取得による支出		△31,105
投資有価証券の取得による支出		△37,500
敷金の戻入による収入		492
敷金の差入による支出		△237
投資活動によるキャッシュ・フロー		△68,995
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		11,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,183
IV 現金及び現金同等物の増加額		43,035
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,116,511
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	1,159,547

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 時価のあるもの 当事業年度の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～8年 (会計方針の変更) 当事業年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年 (会計方針の変更) 当事業年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 _____ (3) ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (3) ポイント引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 _____ (3) ポイント引当金 同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法によっております。	(1) 株式交付費 同 左	(1) 株式交付費 同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____	_____
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を越えたため区分掲記しました。なお、前期「投資有価証券」は108,500千円であります。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,873千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,089千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,827千円
—————	※2. 担保資産及び担保負債 担保資産に供している資産は次のとおりであります。 関係会社株式 590,327千円 合計 590,327千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年以内返済予定 159,996千円 長期借入金 133,341千円 合計 293,337千円	※2. 担保資産及び担保負債 担保資産に供している資産は次のとおりであります。 関係会社株式 590,327千円 合計 590,327千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年以内返済予定 159,996千円 長期借入金 226,672千円 合計 386,668千円
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同 左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
1. 減価償却実施額 有形固定資産 8,640千円 無形固定資産 22,924千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 7,354千円 無形固定資産 24,312千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 17,595千円 無形固定資産 46,489千円								
※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,724千円	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13,370千円 経営指導料 3,900千円	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,481千円								
※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,198千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 12,167千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 16,931千円								
—————	—————	※4. 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>用 途</td> <td>ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>リース資産(ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>港区</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>32,351千円</td> </tr> </table> 当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。特注クラブ・レッスンで契約したリース資産(ソフトウェア)については、事業閉鎖のため損失を認識いたしました。	用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業	種 類	リース資産(ソフトウェア)	場 所	港区	金 額	32,351千円
用 途	ゴルフ用品Eコマース事業・ ゴルフ場向けサービス事業									
種 類	リース資産(ソフトウェア)									
場 所	港区									
金 額	32,351千円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	156,450	640	—	157,090

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加640株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成19年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,159,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>1,159,547千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)				当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	253,881	99,724	154,157	工具器具備品	253,545	127,843	—	125,702	工具器具備品	252,672	105,594	—	147,078
ソフトウェア	387,180	97,692	289,487	ソフトウェア	690,776	216,961	30,882	442,932	ソフトウェア	668,862	157,541	32,351	478,969
合計	641,062	197,416	443,645	合計	944,322	344,805	30,882	568,634	合計	921,535	263,135	32,351	626,048
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等				2. 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高				2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					
1年内 123,340千円				1年内 187,788千円				1年内 181,321千円					
1年超 329,707千円				1年超 421,393千円				1年超 489,419千円					
合計 453,048千円				合計 609,181千円				合計 670,741千円					
リース資産減損勘定の残高 26,084千円				リース資産減損勘定の残高 26,084千円				リース資産減損勘定の残高 32,351千円					
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料 65,929千円				支払リース料 94,340千円				支払リース料 157,978千円					
減価償却費相当額 60,959千円				リース資産減損勘定の取崩額 6,267千円				減価償却費相当額 145,977千円					
支払利息相当額 7,218千円				減価償却費相当額 87,454千円				支払利息相当額 17,260千円					
				支払利息相当額 9,259千円				減損損失 32,351千円					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左					
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) _____					

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	48,500	115,430	66,930
合計	48,500	115,430	66,930

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	97,500

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前事業年度 (平成19年12月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	37,500
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	31,926
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (千円)	5,573

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	11,693円61銭
1株当たり中間純利益金額	618円04銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	604円99銭

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	96,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	96,999
期中平均株式数(株)	156,948
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	3,385
(うち新株予約権)	(3,385)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,055株)。

(注) 当中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

株式取得 (子会社化) 及び増資決議

平成19年 7月18日開催の取締役会において、株式会社エイコーの株式取得に関する契約に基本合意すること、及び同社に対する増資方針について決議しました。また、平成19年 8月 2日開催の同社株主総会において、株主割当増資を決議致しました。

① 株式取得の目的

当社は、今後高い成長が見込まれる中古ゴルフ用品事業の強化を目指し、ゴルフパラダイスのブランドで全国展開する株式会社エイコーの子会社化を決定致しました。この子会社化により両社の収益力強化、及び企業価値の向上を目指します。また、買取りの機会を増やすことでリサイクルを促進し、社会的に意義の高い事業展開を図ります。

② 株式会社エイコーの概要

1) 商号 株式会社エイコー

2) 主な事業の内容

中古ゴルフクラブの買取・販売「ゴルフパラダイス」直営店の運営及び同フランチャイズチェーンの本部運営

3) 資本金 3百万円

③ 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

平成19年 8月 2日、当社は、株式会社エイコーの全株式を取得し、同日、株式会社エイコーの株主総会を招集し、200百万円 (32株) の株主割当増資を決議致しました。

1) 取得前の所有株式数 : 0株 (所有割合 0%)

2) 取得株式数 : 株式譲受による取得60株 (取得価額375百万円)
株主割当による取得32株 (取得金額200百万円)

なお、取得価額は、第三者による評価価額を参考として、当事者間での協議のうえ決定した価額です。

3) 取得後の所有株式数 : 合計92株 (所有割合100.0%)

4) 取得金額 : 575百万円 (株主譲受と株主割当分の合計)

④ 資金調達の方法

1) 資金の用途 : 株式会社エイコーの株式取得及び運転資金の調達

2) 調達先の名称 : 株式会社三井住友銀行

3) 調達金額、調達条件 : 調達総額800百万円
調達利率2.875%

4) 調達の実施時期・返還期限 : 実施時期 平成19年 8月 2日
返還期限 平成24年 7月31日

5) 担保提供資産又は保証の内容 : 株式会社エイコーの株式92株

6) その他重要な特約等 : 該当事項はありません

第三者割当増資による新株式発行の決議

平成19年 8月29日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による株式発行を決議し、平成19年 9月13日に払込が完了いたしました。

① 発行する株式の種類及び数 : 普通株式5,050株

② 発行価額 : 1株当たり金29,000円

③ 発行価額の総額 : 146,450,000円

④ 資本組入額 : 1株当たり金14,500円

⑤ 資本組入額の総額 : 73,225,000円

⑥ 割当先 : 株式会社一休

⑦ 払込期日 : 平成19年 9月13日

⑧ 資金の用途

全額を『ゴルフ用品Eコマース事業』、『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』における中長期的な増加運転資金に充当する予定です。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

（新株予約権の決議）

平成20年4月24日開催の当社取締役会において、平成20年3月26日開催の当社第9回定時株主総会において承認されました当社取締役（社外取締役を除く）及び当社従業員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の発行内容について以下のとおり決議いたしました。

なお、平成17年12月27日付け企業会計基準委員会から公表された企業会計基準第8号「ストックオプション等に関する会計基準」により会計上、職務執行の対価としてのストックオプションの公正な評価額は、人件費としての費用化が実施されることとなっており、当社におきましても人件費として計上する予定です。

（1）当社取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法（平成17年法律第86号）が施行され、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権は、会社法第361条の規定により、「取締役報酬等」の一部であると位置づけられることとなっております。つきましては、当社取締役2名に対して、ストックオプション報酬としての新株予約権を年額5,000万円を上限として発行いたしております。

① 報酬として割当てる新株予約権の発行日

平成20年4月25日

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,200個（1個につき1株）を1年間の上限とする。

③ 新株予約権の発行価額

1個につき15,427円（新株予約権1株あたり15,427円）

ただし、取締役に対して新株予約権の公正価値に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬請求権と新株予約権の払込金額を相殺するものとする。

④ 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき34,900円（新株予約権1個あたり34,900円）

⑤ 新株予約権の行使期間

平成22年4月25日から平成30年4月24日までとする。

（2）当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

① 新株予約権の発行日

平成20年4月25日

② 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 60名 新株予約権数4,880個（1個につき1株）

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき34,900円（新株予約権1個あたり34,900円）

⑤ 新株予約権の行使期間

平成22年4月25日から平成30年4月24日までとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成20年3月26日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（取締役分）であります。

(3) 臨時報告書

平成20年3月26日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（従業員分）であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月25日 関東財務局長に提出。

平成20年3月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月28日 関東財務局長に提出。

平成20年3月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月10日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年7月18日開催の取締役会決議に基づき平成19年8月2日に株式会社エイコーの全株式を取得した。また、平成19年8月2日開催の同社株主総会において、株主割当増資を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月10日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。